

# 業務部速報



No. 60

発行 21. 10. 4

JR東労組 業務部

申10号

## 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れ 第2回団体交渉(7項~26項)を行う! ④ 10月1日開催

21.統括センター・営業統括センターにおいて、管理者のさらなる負担増が想定されることから対策を講じ、管理者の働きがいを向上させること。

<b>組合</b> 社員間のコミュニケーションなど今まで以上に求められるものはあるが力量もある。働きがいと健康を両立できる施策とするべきだ。	<b>会社</b> 柔軟に活躍できることを通じて働きがいを創出していきたいと考え、教育・訓練を行って1本立ちするのは管理者においても同様である。
--	--

**管理者がマネジメント・人材育成等の役割を果たせる環境を整えることを確認!**

22.統括センター・営業統括センターの主管部及び一部支社機能の融合における権限移譲の範囲を明らかにすること。

<b>組合</b> 予算を現場にも持たせることに関して、支社として管理していく必要があるのではないか。	<b>会社</b> 現場で臨機応変に出来ないことは良くないが一律に繰引き出来ない。権限委譲の仕方は様々パターンが出てくる。
---	---

【基本的な主管部】統括センター：営業部と運輸車両部 営業統括センター：営業部

**権限移譲について一定程度支社がマネジメントを行っていくことを確認!**

### 【職名の見直し】

23.鉄道事業において、各系統における専門性や特殊性が高いことから、主務職以下の職名の統合を行わないこと。なお、組合員が安全・健康で働きがいある職場にするために、適正な要員を確保すること。

<b>組合</b> 職名の統合をしなければ弊害があるのか。モチベーションが低下する。	<b>会社</b> 専門性や特殊性は、職名がないと発揮出来ないというわけではなく、柔軟な働き方、柔軟な組織を実現する理念を達成するために職名、系統を一本化すべき理念のもと提案している。
職名の統合をしなくても、業務の融合は出来る。会社は、これまでも業務の融合は一定程度行ってきていると述べている。職名の統合は必要ない。	これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していく。このような理念を実現していくために、職名の統合は避けて通れない。
安全の視点からも職名は統合すべきではない。事象が発生した場合に経験年数が見えづらく原因究明が彫り下らない。	原因究明、事象発生時の対処に困難が生じるとは考えない。貴側が述べている個々の仕事への責任感や誇りは肯定する。
システムの職名により、その業務の誇りと責任感を持つ。今施策を実施する上でシステムの職名廃止は阻害である!	現時点で職名の統合について相違点はあるが、責任感や誇り、モチベーションを持って仕事を行う重要性は同様に考えている。
解明交渉でも示されなかったが、標準数の示し方について明らかにしてもらいたい。	今後も要員管理は行う。現時点において示せるものはない。標準数は業務に必要な要員を確保するスタンスは変わらない。
総体の要員管理で標準数が曖昧になる。1人の社員が2役3役を同時に担えるわけではない。	問題意識を否定しているわけではない。標準数の示し方は検討している。示せる段階で示す。

**項目は対立! 継続した議論を求める!**

**会社** 責任感や誇りは当然のことだと考える。地方の施策実施の準備に時間を持たせたい。配慮をお願いしたい。

**組合** 主張は変わらない。今後の労働条件へも影響を及ぼすのではと危惧する問題意識も付け加える。

**JR発足以降においても職名があり、専門性・特殊性を有する鉄道事業において、誇りと責任感をもって業務に就いてきた。今後も鉄道事業が残る、誇りと責任感を受け継ぐべきだ!**

5へ続く